

熊本県自治体情報セキュリティクラウドにより 山鹿市へのメール添付ファイルに制限がかかります

メールに添付して、従来どおり受け取り可能なファイル(パスワード設定されたものは除きます。)

項目	対象ファイル拡張子
①Microsoft Officeファイル	・Excel, PowerPoint, Word, RTF
②Adobe PDFファイル	・PDF
③メールの添付ファイル	・EML, MSG, ICS
④画像ファイル	・BMP, GIF, WMF, EMF, PNG, JPG, JPEG, TIFF, TIF
①～④の圧縮ファイル	・ZIP, Microsoft-CAB, TAR, RAR, 7Z, GZIP

注) ・受け取り可能な添付ファイルでもファイル内にマクロがある場合、ファイルが取り除かれます。
・マクロ付きの疑いのあるMicrosoft Officeファイル(拡張子がxls, xlsx, doc, docm, ppt, pptx) についても、ファイルが取り除かれます。

メールで受け取りができない添付ファイル

- ① 上記以外のファイル
- ② パスワードが設定されたファイル

注意

【受け取りができない添付ファイルを送信した場合】
送信者に対してエラーメッセージ等の通知はありません。
メール添付できないファイルを送信する場合には、行政業務支援システム
ファイル送受信の利用をご検討ください。

※ メールで受け取りができないファイルを送付する方法として、 「行政業務支援システム ファイル送受信」が利用できます。

1 行政業務支援システム ファイル送受信とは

大容量ファイル(※)を庁外と送受信するためのシステムです。
一般的な民間のストレージサービスと同等の機能ですが、広告等がなく、行政が契約したセキュリティ上安全なシステムです。
※大容量ファイル：1ファイル上限200MB、20ファイルまで添付可能

2 利用開始までの流れ

- (1) 利用には、県・市町村職員からの招待が必要です。
(事業者・住民側から登録はできません。)
- (2) 職員が招待に必要な操作を行った後、事業者等の方には「送信ユーザー登録確認メール」が届きます。
メールに表示されている登録確認用URLにアクセスすると本登録が完了し、システムにログインできるようになります。
(一度登録すると、最後の通信から一定期間経過するまで有効です。)
- (3) 登録された方は、当該市町村の別の職員にも送信可能となります。